

大和高田市立児童館石綿含有建材分析調査業務委託 仕様書

1. 件 名 大和高田市立児童館石綿含有建材分析調査業務委託
2. 履行期間 契約締結の日から令和6年8月30日（金）まで
3. 対象施設 大和高田市立児童館
大和高田市旭北町4-34 （地番：旭北町423番地）
（昭和49年4月竣工、RC造2階建て、延べ面積405㎡）
4. 業務目的 当該施設に使用された石綿含有建材を把握するため、外壁仕上塗材、内装材及び接着剤等に石綿（6種類）が含有されている疑いがあると判断される建材について、分析調査を行うことを目的とする。

5. 業務内容

（1）検体採取

ア) 当該施設の分析調査を行う建材の検体を現地にて必要量採取する。

※検体数及び採取箇所は、別紙「児童館石綿含有建材分析調査検体一覧」のとおり

イ) 具体の採取箇所は、事前に市職員と協議すること。

ウ) 検体の採取に当たっては、「建築物石綿含有建材調査者」の資格を有したものを1名以上配置すること。

エ) 検体採取後の処理は、シーラー剤やパテ等での簡易補修とし、完全復旧は必要ない。

（2）分析調査

ア) 採取した検体について、定性分析を行う。

イ) 定性分析方法は、すべて JIS A 1481-1 により行うものとする。ただし、JIS A 1481-2 により行うことが相応しい検体があるときは、事前に市職員の承諾を得ること。

ウ) 仕上塗材及び床仕上材等の複層のものについては、表層から下地材（躯体の界面）まで採取した検体で層別分析を行い、石綿が含有している層について特定すること。

エ) 分析調査実施は、公益社団法人日本作業環境測定協会の石綿分析技術評価事業のカテゴリー1の評価区分1の合格認定技術者により行うこと。

（3）結果報告・成果品

ア) 『石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル（最新版・厚生労働省）』と同様の「石綿分析結果報告書」にて次のとおり提出する。

a) A4判紙ファイル綴・・・・・・2部

b) 電子データ（CD-R）・・・・・・1部

イ) 上記の報告書（重複するものは省略可）には、次の内容が分かる資料等を添付すること。

a) 調査箇所、調査対象建材及び石綿含有の有無

b) 調査箇所が分かる写真

c) 複層のもので石綿の含有が確認された検体については、層構成が分かる断面写真

d) その他報告事項、参考資料等

ウ) 結果が分かり次第（令和6年7月末日まで）、速報値の報告を行うこと。

6. その他、特記事項

- (1) 契約締結後速やかに、業務方針、検体採取箇所等について市職員と打合せを行うこと。
- (2) 採取日時については館運営に支障がないよう事前に協議すること。なお、採取日時は原則として、休館日（土日祝）に行うものとする。
- (3) 本業務を行うに当たり、関係する諸法令のほか、『石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル（最新版・厚生労働省）』を遵守すること。
- (4) 作業従事者は、保護具等を装着するなど、石綿ばく露防止対策を徹底して作業すること。
- (5) 交通費・その他経費については本業務に含むものとする。なお、高所の検体採取に必要な脚立は、発注者が用意できる。
- (6) 分析後の検体は適法に処分すること。
- (7) 作業に当たっては、来館者・職員等への安全確保に留意すること。
- (8) 館内への立ち入りにおいては、社名が分かるよう腕章等を着用すること。
- (9) 受託者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (10) 検体数に変更がある場合は、最終精算を行うものとする。また、仕様書等に定めのない事項については、市職員と協議を行い、その指示に従うこと。

番号	工事年度	部位	仕上げ	対象建材	
①	昭和48年度	外部	外壁(東面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
②	昭和48年度		外壁(東面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
③	昭和48年度		外壁(東面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
④	不明		外壁(東面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑤	昭和48年度		外壁(東面・南面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑥	昭和48年度		外壁(南面・西面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑦	昭和48年度		外壁(西面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑧	昭和48年度		外壁(西面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑨	昭和48年度		外壁(北面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑩	不明		外壁(北面・東面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑪	昭和48年度		外壁(北面)	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑫	昭和48年度		外壁(屋上)	珪藻刷毛引コートリン吹付	リン吹付(下地調整塗材共)
⑬	昭和48年度		外壁	タイル貼	張付下地珪藻(混和剤)
⑭	不明		外部階段	塗膜防水吹付(推定)	塗膜吹付材
⑮	平成11年度		外部階段(階段裏)	珪藻補修	珪藻(混和剤)
⑯	昭和48年度		サッシまわり	コーキング	コーキング
⑰	不明		南東塀	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑱	不明		南西塀	吹付タイル	吹付タイル(下地調整塗材共)
⑲	昭和48年度	内部	床	珪藻コテ押えOIC(ニードルパッチカーペット)貼	接着剤
⑳	平成11年度			長尺シート	接着剤
㉑	不明			長尺シート	接着剤
㉒	昭和48年度			珪藻コテ押えPタイル貼	Pタイル(接着剤共)
㉓	昭和48年度		壁	珪藻コテ押えゾラコート吹付	ゾラコート(下地調整塗材共)
㉔	昭和48年度			珪藻コテ押え VP・EP	下地調整塗材
㉕	昭和48年度		天井	岩綿吸音板貼	岩綿吸音板
㉖	昭和48年度			グラスボード貼	グラスボード
㉗	昭和48年度			フレキシブルボード貼	フレキシブルボード
㉘	昭和48年度			ベニヤ下地蛭石グラス吹付	蛭石グラス吹付
㉙	昭和48年度		壁・天井共通	珪藻コテ押え	珪藻(混和剤)
㉚	昭和48年度		設備機器	空調設備	ダクトパッキン

◆検体数は上記30検体を予定している。具体的な位置については市職員と協議の上、決定する。

◆①～⑩の外壁仕上塗材について検体数が多いのは、新築当時のものでも種類が複数、改修時の施工方法が不明、下地調整塗材がある範囲・ない範囲など、不明確となっており、分析により石綿含有範囲を把握する。